

議会だより



野生ランの王者アツモリソウ（絶滅の危機に瀕している稀少種）平成17年5月27日撮影

5月臨時会・議会構成変更
（副議長、委員長が交代）

2～3P

6月定例会町長経過報告&議案審査

4～8P

一般質問（滝口（新）議員）

10～11P

地域で活躍する団体を訪ねて

三ッ峠太極拳13P



Nishikatsura

平成17年7月27日発行

議会の構成が変わりました

付議された全議案は全員賛成にて承認・可決されました

5月臨時会本会議

副議長 就任あいさつ



副議長
渡辺 正一

私は5月9日の臨時議会におきまして、議員各位の皆様方のご推挙をいただき、副議長に就任いたしました。

私にとりましては誠に身余る光栄であり、責任の重さを実感するとともに身の引き締まる思いであります。

今、我が国は地方分権改革の動きの中で、地方公共団体の自己決定権と自己責任はますます大きくなり、地方議会の権限も飛躍的に拡大しております。

地方議会は、その最も重要な機能である立法的機能・財政的機能・行政監督機能を充実強化し、今まで以上に行政執行へ

のチェック機能を向上させる必要が高まり、分権時代に期待される議会の役割を果たしていかねければならないことは急務であると考えております。

前田町長が提唱しております、活・活西桂建設重点施策の推進等、政治課題が山積しております。

住民の代表である議会の役割もますます重要度を増しております。

私は、こうした時に副議長という要職にご推選をいただきました。

もとより浅学非才な私ですが、議長のもとで議会運営が民主的で公正公平かつ円滑に運営されますよう、議長補佐に努める所存であります。

5月臨時会は平成17年5月9日に招集され、同日に本会議、連合審査会が開催され、1日間の会期をもって、同日閉会いたしました。

町長より報告事項（専決処分）1件、が提案され、全員賛成にて原案のとおり承認されました。また、任期満了を迎える各委員会の改選、正副委員長の互選が行われ、辞任に伴う副議長、富士五湖広域行政事務組合議会議員、西桂町消防委員会委員の選挙が行われました。

5月臨時会 審議案件

「報告事項」1件
承認3 専決処分事項の報告（西桂町税条例の一部改正）
○地方税法等の改正により、条例整備を行なうものです。

「選挙」3件

副議長選挙

当選 渡辺 正一

西桂町消防委員会委員選挙

当選 宮下 友義

当選 若林 泰置

富士五湖広域行政事務組合議会議員選挙

当選 石原 滋

当選 滝口 幸雄

5月定例会日程

5月2日
議会運営委員会

5月9日

本会議開会

◇町議案上程（承認3）
説明・質疑

◇総務委員会付託

連合審査会

◇付託議案審査

本会議再開

◇付託議案

総務委員長報告
（承認3）

◇質疑・討論・採決

◇議会広報編集委員会委員選任

◇西桂町消防委員会委員選挙
（2名）

◇富士五湖広域行政事務組合議会議員選挙
（2名）

◇副議長選挙
指名推選

◇常任委員会委員選任

◇議会運営委員会委員選任

正副委員長互選

また、一議員といたしまして、町民相互のコミュニケーションを図り

町政の活性化と生産性を念頭に町民福祉の向上に努めてまいります。

町民各位の暖かいご支

西桂町議会構成一覽表

議長 郷田 和美

副議長 渡辺 正一

総務常任委員会

委員長 若林 泰置
副委員長 梅原 和男
委員 石原 滋
滝口 新一朗
郷田 和美



総務委員長
若林 泰置

総務、企画振興、住民福祉関係の調査・議案審査・請願陳情審査を行う。

建設文教常任委員会

委員長 滝口 幸雄
副委員長 宮下 友義
委員 勝俣 照雄
渡辺 正一



建設文教委員長
滝口 幸雄

建設、水道、教育関係の調査・議案審査・請願陳情審査を行う。

議会運営委員会

委員長 石原 滋
副委員長 勝俣 照雄
委員 若林 泰置
滝口 幸雄
宮下 友義



議会運営委員長
石原 滋

議会の運営・議会の会議規則、委員会に関する条例等、議長の諮問に関する調査及び議案、陳情等の審査を行う。

議会広報編集委員会

委員長 滝口 新一朗
副委員長 梅原 和男
委員 滝口 幸雄
若林 泰置
渡辺 正一



議会広報編集委員長
滝口 新一朗

議会広報の編集、取材等を行う。

市町村合併調査特別委員会

委員長 宮下 友義
副委員長 若林 泰置
委員 渡辺 正一 梅原 和男 滝口 幸雄 郷田 和美
滝口 新一朗 勝俣 照雄 石原 滋

富士五湖広域行政事務組合議会議員 石原 滋 滝口 幸雄

西桂町消防委員会委員 宮下 友義 若林 泰置

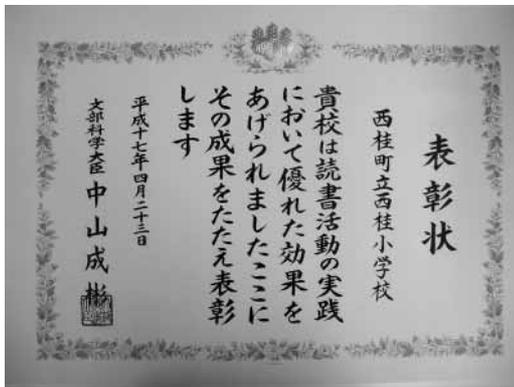
西桂町農業委員会委員 滝口 幸雄 (平成17年7月20日～)

西桂町監査委員 渡辺 正一

本に親しみ人間性を育む図書室開放事業 西桂小学校、文部科学大臣賞を受賞

前田町長
経過報告

平成17年6月定例会議



文部科学大臣賞受賞

コミュニティづくり

最初に、「医療サービスの拡充」についてですが、町が所有している小沼長塚地区にあります町有地の利活用を検討しています。

現在、透析の病院建設のための普通財産使用許可申請書が提出されていますので、土地賃貸借により相手方と最終の調整を進めているところです。

育ち学び環境づくり

まず、「本に親しみ人間性を育む図書室開放事業」の中学校図書室開放ですが、利用者も増え、生徒と地域の方々がマナーを守り楽しい雰囲気の中で活用されています。

また、小学校の読書授業について日頃の実践活

動が県教育委員会に認められ、その成果が文部科学省に進達され、過日4月23日、大臣表彰を受けてまいりましたことをご報告申し上げます。読書により人間性のある豊かな感性を育てていただきたいという私の願いが通じ、喜んでいるところです。

続いて、「個性を育む学校教育の推進」についてですが、新教育課程も実施から4年目を迎え、授業には先生方が創意工夫を施し進めているとのこと。今年、中学校の教科書改訂の時期になっていきます。南北都留地区では、教科書採択事務の打合せを行い、8月までには来年度使用の教科書の選定をすることが

なお、15年度より学校評議員制度の導入が求められ、学校・教育委員会が協議し、過日、小中学校とも各5名の委員委嘱を行い、今後は学校長が学校運営方針等について説明し、その中で助言をしていくことになると聞いています。

続いて、「地域ぐるみの青少年育成活動の活性化」についてですが、先日、青少年育成西桂町民会議総会を行い多数の方々にご出席いただき、今年の活動テーマ、「子どもたちをみんなで守り、みんなでいきいき育てよう」を合い言葉に、あいさつ運動の推進から実施することにいたしました。続いて、「生涯学習機会の拡充と生涯スポーツの振興」についてですが、



利用者が増えた中学校の図書室開放



移動ができるカラオケセット購入



ほたる祭での太鼓演奏とカラオケ

6月定例会 17年度補正予算の主な内容

会 計 名	補 正 額	補正後の予算総額
議案29 一般会計1号補正	101万6千円	17億2千624万6千円
○戸籍住民基本台帳費の追加 戸籍と住民基本台帳との文字対応を行うために追加計上しました。	21万4千円	
○教員住宅管理事業費の追加 教員住宅のシロアリ駆除を行うために追加計上しました。	41万2千円	
○小学校施設管理事業費の追加 小学校隣接地土地購入等を行うために追加計上しました。	39万円	
議案30 ミツ峠グリーンセンター事業 特別会計1号補正	137万6千円	5千700万7千円
○施設備品購入費の追加 最新式のカラオケ機器を整備するために追加計上しました。	137万6千円	

町民の趣味や教養を高め、体を鍛え健康な町づくりを図るという目標のもとに、寿学級・女性学級をはじめとする14の社会教育教室が活動を始めました。また、社会体育についても西桂町体育協会、体育指導委員会及びスポーツ少年団の役員・指導者のご理解の中で事業が始められました。

活力づくり

まず、「農林漁業体験交流事業」に位置付けたホタル祭り・七夕の集いについては、6月25日に実施します。

今年度は、短冊作りに町民は元より、富士吉田市・都留市の放課後児童クラブや文化協会等の協力を得る中で、より多くの短冊をグリーンセンターに飾ってまいります。

作りへの指導を通して、教育の一環としての農業の大切さを教え、また、地域の方々との交流を進めています。

桜の里管理事業

「桜の里管理事業」についてですが、去る5月15日には、新緑を楽しむことと健康増進を目的に実施した第31回歩け歩け運動の際、さくら公園内にシバサクラ約五千三百本を町民皆様の暖かいご理解とご協力により植栽することができ、来年の開花が今からたいへん楽しみになりました。また、歩け歩け運動に各種団体のご協力をいただきましたことに対して深く感謝申し上げます。

都市づくり

「簡易水道整備事業の推進と経営の強化」についてですが、防衛庁補助事業である北富士演習場周辺水道設置助成事業として、12時間給水を行う第2新高区配水池の建設

参加と連携づくり

「国際理解の推進」として取り組んでいる中国桂林市靈川県との友好交流ですが、本年の交流事業については、日中関係の時局の変化に対応することは当然のこととして、8月17日から8月21日までの4泊5日を予定して、中学生も同行して第4次訪中団を結成していく考えています。

また、今年で4回目の環太平洋学生キャンプ受け入れについては、8月9日から8月12日までの3泊4日で太平洋周辺11ヶ国の男子高校生11名の参加を予定し、事業内容の検討を進めています。いずれにいたしましても、ホームステイ先の受け入れ家族が必要ですので、ご理解とご協力をお願いいたします。

西桂町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例を制定

人事行政の運営状況を公表する規定を整備

平成17年度一般会計補正予算ほか 全議案が全員賛成にて原案承認、可決される

6月定例会議・連合審査会

6月定例会は平成17年6月10日に招集され、同日に本会議、この後会期中に連合審査会、本会議が開催され、8日間の会期をもって、17日に閉会いたしました。

町長より報告事項1件、条例2件、補正予算2件、議員発議により意見書提出3件が提案され、全ての議案が全員賛成にて、原案のとおり可決・承認されました。

人事行政の運営等の状況の 公表に関する条例の制定

問 この条例は、西桂町の条例の勤務条件、処置に関する規則等、今までの条例は、そのまま存在して、新しくこの条例が加わるのですか。

総務課長 今までは、例は、そのままです。これは、それらの状況について公表をするという内容で、新規に制定したものです。

問 色々な状況を逐一、西桂町広告式条例第4条に基づいて、町民に広く周知できる方法ということで、職員の勤務状況を、皆さんに公表すると理解してよろしいですか。

総務課長 その通りです。

例えば、今年の3月の広報に、職員の給与関係も含めたものを公表しておりますので、そのようなかたちの中で報告をしていきます。

問 第1条の地方公務員法第58条の2の規定は、他の法律の適用除外ということではないかと思いますが、内容を教えてください。

総務課長 また、確認してご報告しますが、第58条の2の規定につきましては、人事行政運営等の公表をしなければならぬと地方公務員法にはうたがってあります。それに基づいて制定しました。

6月定例会 審議案件

- 〔報告事項〕1件
承認4 平成16年度西桂町下水道特別会計繰越明許費繰越計算書報告
- 繰越明許された事業費について、地方自治法施行令の規定により報告するものです。
- 〔条例〕2件
議案27 西桂町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の制定
- 地方公務員法及び地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律の一部を改正する法律が、平成17年4月1日より施行されたことに伴い、町内における人事行政の運営状況の公表に係る規定を整備する必要が生じたため条例を制定するものです。
- 議案28 西桂町国民健康保険条例の一部改正
- 国民健康保険特別会計の財源の確保、税の公平性を図るため税率を改正するものです。
- 〔補正予算〕2件
平成17年度西桂町一般会計補正予算第1号
- 別記説明
平成17年度西桂町三ツ峠グリーンセンター事業特別会計補正予算第1号
- 別記説明
〔議員発議〕3件
意見書提出
- 別記説明

6月定例会日程

- 6月3日議会運営委員会10日本会議開会
- ◇閉会中の委員会事務調査報告
- ◇町長所信表明
- ◇町長議案一括上程（承認4、議案27）
- ◇町長議案一括上程（承認4、議案27）
- ◇各委員会付託連合審査会付託議案審査
- ◇付託議案再開
- ◇付託議案総務委員長報告（議案27）
- ◇付託議案建設文教委員長報告（承認4）
- ◇一括質疑・討論・採決
- ◇議員発議上程（発議2）
- ◇説明・質疑・討論・採決
- ◇西桂町農業委員会委員推薦
- ◇一般質問

富士山噴火から地域住民の人命と財産の保全を図るため国に対して意見書を提出

富士山噴火防災対策促進についての意見書

富士山の噴火ということが、いろいろな形で話題に上るようになって久しいところですが、処々の世情を受ける中で、平成12年に国の機関（内閣府・総務省・国土交通省）や火山研究者、関係都道府県知事、及び市町村長で構成する「富士山ハザードマップ検討委員会」が設置され、荒牧重雄東京大学名誉教授を会長として精力的な調査研究が重ねられ、平成15年に富士山の噴火に対するハザードマップが策定されました。これを受けて、富士北麓に位置する1市2町5村は、「富士山火山防災協議会」を設置して、活火山である富士山についてもっと良く知ってもらおうという目的で、冊子『富士山を知る―富士北麓住民ガイド―』を作成して全戸へ配布しました。

しかし、このガイドブックをつぶさに点検してみると、富士北麓地域は富士山の噴火に対してまったく無防備であることに驚かされます。地域は極めて閉鎖的地形でありながら他所への避難路確保もおぼつかず、地域内での絶対に安全確実な避難場所の確保も困難と思われるのです。

そこで、現状の中で被害を最小限に食い止めるために、先進地ではかなり有効に機能しているようですが、溶岩流や泥流の市街地への侵入を防止するために、富士山北麓斜面に数多くある雪解け水の流れる沢（地元では雪代（ゆきしろ）沢という）を活用整備して導流溝、堤及び調整池等を設置すれば、当地域でも相当の効果が期待できるものと思われ、また、他所への避難経路、地域内での絶対に安全確実な避難場所の確保その整備が焦眉の急であります。広大な富士北麓地域全体でこのような施設を整備する事になると膨大な費用を必要とするため、地方自治体の財政力ではどうい対応は不可能であります。

つきましては、国におかれましては、地域住民や多くの観光客の人命と財産の保全を図るため、これを国家施策として早急に対処されますよう、力強く要請申し上げる次第であります。

平成17年6月20日

提出先 内閣総理大臣、総務大臣、国土交通大臣、農林水産大臣

義務教育費国庫負担金制度を堅持し、教育の機会均等及び水準の維持向上を求める意見書

国庫負担制度堅持のため 国に対して意見書を提出

政府は、国の財政再建方針ともあいまって、国庫補助・負担金、地方交付税、税源委譲の「三位一体」改革の論議の中で、義務教育費国庫負担制度の見直しをすすめています。義務教育費国庫負担金制度は、憲法の要請を受け、昭和28年以来制度化され、国の責任として子どもたちが全国どこに住んでいても、一定水準の義務教育を保障するものとしてきわめて重要な制度です。税源委譲されれば義務教育費国庫負担制度は廃止して構わないとの指摘がありますが、全額都道府県に税源委譲されたとしても、現状の国庫負担金を下回ることが十分に予想されます。

そして、多くの県では財源が確保できずに「40人学級」など現在の教育条件の維持すらも危惧され、また、県の財政を圧迫しひいては市町村財政にも影響を与えることにもつながるおそれがあります。義務教育費国庫負担制度が維持されなければ、義務教育の推進に重大な影響を及ぼすことが必至であり、特に、山間地の多い山梨県においては、その影響は図りられません。

また、見直しの中で、学校事務職員・栄養職員の適用除外も検討課題として取り上げられています。これは、義務教育制度の根幹にふれるものであり、学校運営にも大きな影響を及ぼすものです。

よって、義務教育費国庫負担制度の現行水準を堅持し、教育の機会均等が引き続き確保されるよう強く求めるものであります。

平成17年6月20日

提出先 文部科学大臣、財務大臣、総務大臣

採択となりました

請願2 「富士山噴火防災対策促進についての意見書」

提出についての請願書

○提出者 富士山噴火から北麓の住民や観光客

等を守る会会長

○要旨 意見書提出の要請

○紹介議員 石原 滋

滝口幸雄

採択となりました

請願3 義務教育費国庫負担

制度を堅持し、教育の機会均等及び水準の維持向上を図るための請願書

○請願者 南都留地区PTA

校長会、教頭会

教職員組合

○要旨 意見書提出の要請

○紹介議員 滝口幸雄



分権時代に対応した地方議会制度構築ため 国に対して意見書を提出

分権時代の新しい地方議会制度の構築を求める意見書

平成11年の地方分権一括法の成立により、地方公共団体の自己決定権と自己責任はますます大きくなり、地方議会の権限も飛躍的に拡大した。

地方議会は、その最も重要な機能である立法的機能・財政的機能・行政監督機能を充実強化し、今まで以上に行政執行へのチェック機能を向上させ、分権時代に期待される議会の役割を果たしていかなければならない。

しかしながら、現行の地方議会制度は、議会の招集権が長にあること、付再議権の行使が長の認定に委ねられていること、「議会を招集する暇がない」を理由に条例や予算が専決処分される例があることなど、二元代表制を採用しながらも、長と議会の機能バランスを欠き、議会本来の機能が発揮されていない。さらに、議員定数の上限値の規定や1人1常任委員会の就任制限などの制約の規定は、議会の組織・運営を硬直化し、議会の自主性・自立性を弱め、議会の活性化を阻害している。よって、国においては、左記の事項につき、所要の措置を早急に講じ、分権時代に対応した新たな地方議会制度を構築されるよう、強く要請する。

記

1 議員定数の自主選択

議員定数については、議会本来の役割、その機能が十分発揮できるよう、「上限値」の撤廃を含め、地域の実情に応じた地方公共団体が自主的に決定できるようにすること。

2 議会の機能強化

(1) 立法的機能の強化

① 町村の基本計画は、住民の生命・生活に直

結するものも多く、その重要性からみて地方自治法第2条第4項又は同法第96条第1項に議決事件として追加すること。

② 自治事務はもとより、法定受託事務についても原則条例制定権が及ぶとされていることから、地方自治法第96条第2項の法定受託事務の除外規定を削除すること。

(2) 財政的機能の強化

① 予算のうち議会費については、長と対等同格という議会の立場を踏まえ、議会側の提案を尊重することを義務付ける制度を検討すること。

② 百条調査権行使の際に必要な緊急の費用など、議会独自の需要への長の予算措置義務を制度化すること。

③ 予算の議決対象は、政策論議が行えるよう、款・項に加えて目まで拡大すること。

(3) 行政監督機能の強化

① 地方公共団体が設立した公社及び出資法人等に対し、議会が直接関与できるようにすること。

② 監査委員は、その独立性を確保するため、長の任命ではなく議会で選任するようにすること。

3 議会と長の関係

(1) 不信任と解散制度の見直し

① 議会と長が別個に公選される首長制の場合、この制度を採用する西欧諸国でも不信任による罷免は多く見られるが、反対に、対抗措置として議会の解散まで行うところは少ないため、見直しを行うこと。

② 地方自治法第178条の長の不信任議決の要件を過半数あるいは3分の2まで引き下げること。

(2) 議会招集権の議長への付与

二元代表制で執行部と並立する議会の招集権が長にあるのは不合理なため、地方議会の招集権は定例会・臨時会を問わず、すべて議長に移すこと。

(3) 長の付再議権の見直し

① 付再議権の行使は、長の一方的認定に委ねるのではなく、客観的基準によること。

② 一般的付再議権は、特別多数議決ではなく、過半数議決に改めること。

(4) 専決処分の要件の見直し

地方自治法第179条第1項に規定する法定委任的専決処分の場合、「招集する暇なし」の理由は、濫用などの課題があるため、この要件を削除すること。

4 議会の組織と運営の弾力化

(1) 常任委員会の就任制限の撤廃
委員会の審査・調査がより弾力的に行えるよう、常任委員会の1人1委員会の制約を外すこと。

(2) 全員協議会の位置づけ

全員協議会については、公式の場に準ずる措置が講じられるよう検討すること。

平成17年6月20日

提出先 内閣総理大臣、総務大臣、
衆議院議長、参議院議長

採択となりました

陳情3 分権時代の新しい地方議会制度の構築を
求める意見書の提出についての依頼書

○ 提出者 山梨県町村議会
議長会長

○ 要旨 意見書提出の要請

(調査) 福山町屋根つきゲートボール場等の概要について

(結果) 住民の健康増進、防災対策、レクリエーション活動の拠点

西桂町議会では、平成17年4月20日に鹿児島県福山町活性化センターを訪れ、福山町の「多目的広場まきばドーム」について研修を行いました。この施設は住民の安全と健康を増進する、身近なスポーツを中心としたレクリエーション活動の拠点として、防衛庁の予算で、平成14年11月1日に建設されました。

砂入り人工芝を敷きつめた、ゲートボールコート10面(50×100m)が確保でき、多目的に利用できる全天候型施設であります。

また、周りに散策路を設け、健康遊具やベンチ、東屋を配置し、体力に合わせた健康体操やウォーキングができるよう配慮してあります。

今では、健康で明るい町づくりを進めていくために地域の活動の中心となる公園、住民の心のよりどころとなる公園となっています。

影響により減少しており、平成14年度6千677人、平成15年度1万6千589人、平成16年度1万2千402人ですが、平成16年度については台風の影響により減少しております。

問 福山町まきばドームの利用状況について教えてください。

ふくふく振興課長 ゲートボールコート10面・テニスコート5面。グラウンドゴルフ・フットサル・盆踊り、また災害時の緊急避難場所としても利用されています。利用料金については、ゲートボールコート1面1時間、町民100円、町外者200円となっております。

利用者数については、平成14年度6千677人、平成15年度1万6千589人、平成16年度1万2千402人ですが、平成16年度については台風の影響により減少しております。

問 健康保険等の医療費は安くなっているのですか。

小原町長 福山町は鹿児島でも医療費が多くなる町です。医療費については、この施設が完成し

ます。

問 施設の利用料が安いのですが、その理由と、施設の維持費の補てんはどのようにされているのですか。

小原町長 健康増進のため、ふれあいの場なので、町民が喜び幸せであれば、採算を抜きにしています。

予算は、一般会計の予算なので、補てんは行っていないです。

問 健康保険等の医療費は安くなっているのですか。

小原町長 町の高齢化、少子化が進む中で、これでは財政的にやっていけないと思ひ、今年11月に、1市4町で合併することになりました。将来、合併することにより、人口増、企業誘致が図られ、魅力ある町づくりが出来るかと確信しております。

問 合併問題について教えてください。

ふくふく振興課長 まきばドーム関係の施設で、人件費を除く経費で年間約1千万円かかります。

て、3年目なので、数字の上では、効果は出ていませんが、5年、10年先の医療費削減をめざしているところで、保険料は、現状維持です。

問 高齢化率についてはどうですか。

小原町長 65歳以上で、高齢化率29%と大変高くなっています。

問 西桂町では、グリーンセンターという施設があります。この施設の維持費用は年間どのくらいかかっていますか。



福山町での研修風景



福山町の多目的広場まきばドーム

いっぱい

質 問



町政を問う ここが聞きたい!!

問 中国桂林市霊川県との 友好交流について

答 8月に訪中、国際友好交流 をより親密に。



滝口新一朗 議員

問

6月の定例議会所信表明で、今回は、子供を同行しての第4次訪中団を結成して、8月17日から8月21日までの4泊5日を予定しているとのことでした。

また、その中で、中国桂林市霊川県との友好締結に関する事務手続きは、中国人民対外友好協会と中国外交部の許可を待つところまで進んでいると話されました。

今年度中に友好締結をしていきたいと言っておりましたが、西桂町としての締結文は出来ているのか、また、先日までの日本人に対するデモにも

町長

見られるように、日中関係の時局の変化に対する安全の確保についてお聞かせ願います。

今回、西桂中学生を同行させて第4次訪中団を結成し、来る8月17日から8月21日までの4泊5日を計画して、中国桂林市霊川県等と協議を進めています。

交流開始から七年目を迎え、当初は本年度中の国際友好交流締結書の締結を目指していましたが、日中関係の情勢の変化により、本年度末までの締結は難しい状況となりました。

私としては、計画どおり8月に訪中して、国際友好交流をより親密にし、より多くの方の理解をいただく中で、来年度の訪日の際に国際友好交流締

結書が締結できればよいと考えています。

なお、締結書の内容については、2002年12月2日に交わした西桂町・霊川県友好交流推進覚書を基調として、中国との国際交流を推進している先進の各市町村の例を参考にし、中国側の考えを踏まえながら、素案がまとまり次第、議員の皆様にお示ししたいと考えています。

また、日中関係の時局の変化に対する安全の確保については、現在、日中関係の悪化が一部で懸念されていることと、認識しています。

このような状況のなか、中学生を同行して訪中するわけですが、一般の観光旅行とは違い、招聘による公式訪問であり、中国への入国から出国までの間、警察官及び桂林市霊川県等の関係者によるパトカー等の護衛にて安全確保対策が行われてまいりましたが、本年度は、従来の移動中の警護に加

えて、滞在中の宿舎や施設訪問の際の、警護の強化等、さらなる安全・安心対策を講ずるよう相手方に対して強く要請してまいります。

また、国際情勢や現地的情報を的確に判断し、万一の場合には、実施時期の変更や、実施時期を更に伴い中学生の参加を

断念するという決断も、視野に入れておく必要があると思っております。

いずれにいたしましても、情勢の変化等があった場合には、迅速に対応するとともに、教育委員会や学校関係者、並びに参加者等と十分協議して判断してまいります。



前回の西桂町友好代表团

問 学校教育について

答 青少年関係諸団体との連絡等、 具体的事業活動の展開を推進

先日、山口県のある高校で、授業中の教室に火薬入りの瓶が投げ込まれて多くの生徒がケガをした事件がありました。

児童生徒の登下校中だけでなく、あらゆる場所で、携帯電話、インターネット等の発達に伴い、忌まわしい事件が発生する状況です。基本は児童を中心に保護者、地域が一体となり、相互のコミュニケーション等、日々の地道な努力の積み重ねが大切と思われます。

また、地域や家庭の中で子供の抱える悩みが複雑多岐化した中で、教育委員会では、どのような指導をしているのかお聞かせ願います。

長 過日の山口県立光
高校の傷害事件に

関しては、関係者はたいへん苦悩をしているかと思えます。

それではまず、町の学校教育に関してお答えいたします。西桂町学校教育指導重点項目に、社会の変化に対応し、「生きる力」を育む適切な教育課程の編成の実施に努めるとの項目があり、充実した情報機器を活用し、課題や目的に応じて必要な情報を主体的に収集・判断・処理し、相手方の状況などを考える中で情報を発信・伝達できる能力を育成することに努めるようにとの指示をしています。小・中学校共に、情報教育の一環としてパソコンを利用し授業を行っております。

児童・生徒を取り巻く環境の中には、青少年に

有害な、たくさん情報が氾濫しています。

学校においては、児童・生徒の心身の発達段階を十分考慮し、調和のとれた人間の育成を目指す指導をする中で、児童・生徒の情報教育学習をしており、有害と思われる情報を閲覧できなくなるなどのセキュリティをかけています。

また、携帯電話については、小・中学校ともに学校への持ち込みは禁止をしており、持ち込みがある場合は、学校がその日に預かる措置をしています。教育活動を通して豊かな人間性を養い、道徳的実践力と思いやりの心をもった児童・生徒の育成に努めることで真剣に取り組んでおります。

さて、ご質問の学校に対する教育委員会の指導ですが、毎年度、教育委員会の指示した内容に沿って小中学校が教育課程を編成し、を進めているという事務形態であるので、学校が教育課程

を推し進めること、これこそが学校に対する教育委員会の最大の指導であると言えます。

また、教育委員会の指導としては、社会教育に関する団体の指導も合わせて行っています。その取り組みについてお答えいたします。

近年の問題行動の原因・背景としては、
①しつけの問題などにより、規範意識が十分身に付いていないこと

②社会体験や生活体験の不足などにより、社会性が十分身に付いていないこと

③物質的な豊かさの中で他人への思いやりや人間相互の連帯感が希薄化していること

④情報メディアへの過度なめり込みにより、死や生に関する現実感覚の希薄化が生じる懸念があることなど、社会状況や青少年を取り巻く環境をめぐるさまざまな要因が複雑に絡みあつて発生していると考えられます。

このため家庭、学校、地域社会において、さまざまな人々と接し社会とかかわる体験等を通じて、子どもたちに善悪の判断などの規範意識や倫理観、社会性、命の大切さや他人を思いやる心等をしっかりと身に付けさせることが必要であり、

当教育委員会でも、社会教育、社会体育でさまざまな事業を実施しています。

幾つかの例を挙げますと、土曜日の子ども対象事業は「太鼓教室」、「アイデア工作教室」などの20ほどを予定しています。また、各地区育成会においても、夏季レクリエーションをメインに、地域

の大人と接し社会性の指導を行っております。

さらに西桂スポーツ少年団・7団体においても、指導者の方々がスポーツを通してルールの大切や思いやりの心を育んでいくことでもあります。

なお、中学校においては、県教育委員会よりスクールカウンセラーの配置を受け、生徒・保護者がさまざまな悩みについての相談をしています。

西桂町全体としては、過日の青少年育成西桂町民会議総会の席上、本年度の活動テーマを「子どもたちをみんなで守り、みんなでいきいき育てよう」と決めたところであり、



青少年育成西桂町民会議

みんなの声

西桂町議会では、議会だよりを通じて町議会や町に望むこと、議会だよりを読んだ感想などを募集しています。

皆さんの貴重なご意見・ご感想などを今後の議会活動に反映させてまいりますので、積極的なご参加をお願いいたします。

先日グリーンセンターに行きましたら、議会だよりがあり帰りに頂いてまいりました。家に帰って早速拝見いたしました。当たり前なことなんですけれども、それ

ぞれの地域により、議会の内容が違い色々大変なんだなあとおもいながら、拝見させて頂きました。六月は議会が開会され、忙しい日々が続くと思いますが、頑張ってお聞きしたい地域が違って議事を傍聴することは出来たりするのでしょうか？

年度始めですので予算関係について興味深く読んでおりました。滝口議員と町長の応答は今後の問題として重要なものと考えました。今後前層の深みがある会報編集発行をお願いいたします。

感想ふるまうとすうり
やろう公園の芝桜がどうのジュウタンを引いたように若葉のみにとくも映えて奇麗な方株を種裁する予定とゆうす公園に行くのが楽しみです。

みんなの声のページたのしみに見ています。

都市づくりをうたっていますか。西桂町地域を考えたのは議事と水の町なにか懸念やあつ物づくりが必要ではなないようか。道路の通過長に。なうなうようか。

せかく、下水道工事が我家の付近で終了して、さて、接続したいと。申し込むと、高速道路公園の許可が必要とかで、いつになるかわからないこと！多額の投資をして完成させた下水道、ぜひ使用させて預けたい。きれいな桂川も子孫に残したいです。

中学校の図書館を解放していただき、時々利用させてください。ありがたさと思っております。今後増冊予定の事、楽しみにしております。

- 問** 地域が違ってても議会を傍聴することは出来るのでしょうか。
- 答** 議会の傍聴は、入口で、氏名を記入してもらえば、誰でも傍聴することが出来ます。是非、一度傍聴にいらしてください。
- 問** 下水道工事が、我家の付近で終了して、さて、接続しようとして、申し込むと、高速道路公園の許可が必要とかで、いつになるかわからないということ。多額の投資をして完成させた下水道、ぜひ使用させて預けたい。ご質問の地域については、隣接地近くまで下水道が整備されているものの現地は県道及び中央道の敷地内に公共下水道を埋設していき更には勾配が逆勾配になってしまう為マンホールポンプを設けなければならず、今年度の計画では直ぐに下水道の供用開始をすることができないため、今後接続できるように努力していきたいとこのことです。



太極拳の形で、ハイポーズ

訪問先

三ッ峠太極拳

(取材 梅原・渡辺)

問 この団体の正式な名前を教えてください。

滝口さん この会の名前は、三ッ峠太極拳です。

問 代表者と指導者の名前を教えてください。

皆さん 代表者は滝口栄子さん、指導者は富士吉田の長田順子先生です。

長田先生は、全国大会8位の実力の持主で、教育委員会の社会体育教室の時から指導を受けています。

問 この会の設立のきっかけ、また、運営はどのように行っているのですか。

皆さん 社会教育の太極拳教室が始まりのきっかけです。太極拳は体をゆつくり動かすので健康維持には良い運動だと思います。今年で、太極拳を続けて三年になります。

運営については、毎月3,000円会費で行っています。

問 現在の会員数、練習日を教えてください。

皆さん 現在の会員数は、19名で、毎週木曜日、午

前10時からY.L.O会館で練習を行っています。

問 どのような方々が会員となっているのですか。

皆さん 年齢を問わず、健康管理を自主的にやりたい女性が会員になっています。

男性会員も募集しておりますので、健康管理に興味のある方は、入会してください。

問 今後の目標を教えてください。

皆さん この会の太極拳専用の曲を作り、太極拳を広めて行きたいです。

問 町行政に望むことはありませんか。

皆さん 太極拳の形を見る鏡があれば欲しいのですが、いきいき健康福祉センターの鏡のある部屋を、健康維持の目的で利用させて頂ければ有り難いです。

また、遠くのイベントへ行く時などにバスを利用させていただければ有り難いです。

問い合わせ先 教育委員会 小川 (25・2941) まで



三ッ峠太極拳の皆さんと長田先生 (前列中央)



議会だよりや議会全般、町行政についてのご質問・ご意見・ご感想をお待ちしています。寄せられましたご質問・ご意見等には議会広報編集委員が責任を持ってお答えいたしますので、下記までお寄せください。

〒403-0022 西桂町議会広報編集委員会 TEL 0555-25-2121 FAX 0555-20-2015
E-Mail gikai@town.nishikatsura.yamanashi.jp



サツマイモ収穫祭に向けての苗植 (小学2年生)



さくら公園の芝桜5,300本植栽



リアモーターカーの試乗体験

クロスワードパズル

今号の賞品：「手作り味噌」とそばの芽のセット

正解者のうち抽選で10名の方に、写真の手作り味噌にそばの芽を添えてプレゼントします。二重枠に入る文字を並べ替えて、答えを完成させてください。

応募方法：答えと住所、氏名、電話番号、議会だよりを読んだ感想や議会へのご意見を書いて、はがき、FAX、E-Mailにてご応募ください。

締切は8月31日(当日消印有効)です。当選者の発表は発送をもって代えさせていただきます。

1		2	3	
		6		
7	4		8	5
9				
			10	



たてのかぎ

- 1、議会だよりは、西桂町議会〇〇〇〇編集委員会の編集 P14
- 2、〇〇は旧国名、今の高知県
- 3、都会に遠い、へんぴな土地
- 4、〇〇〇を温ね新しきを知る
- 5、背中から潮を吹く大形哺乳類

よこのかぎ

- 1、β は、漢字の偏の1つ
- 6、突き出た部分のこと
- 7、〇〇は保育の男子職員の俗称
- 8、倉見,柿園,本町,上町,下暮地〇〇
- 9、漆塗に使用される植物
- 10、馬の背におく具、〇〇

ヒント

P5さくら公園内に芝桜約5,300本を町民皆様の暖かいご理解とご協力により植栽は、〇〇〇〇づくり。

〒403-0022 西桂町議会広報編集委員会
Tel 0555-25-2121 Fax 0555-20-2015
E-Mail gikai@town.nishikatsura.yamanashi.jp

編集委員長 滝口新一朗
副委員長 梅原和男
委員 滝口幸雄
委員 若林泰置
委員 渡辺正一

さて、新メンバーでの第1回目の議会だより、いかがでしたでしょうか。ぜひ、一人でも多く議会の傍聴に来ていただきたい、共に町政を考えていきたいと願っています。
(滝口 新一朗)

今年の梅雨は、各地で日照りや大雨に見舞われ、農作物の被害が心配されています。衆議院では賛否両論渦巻く中で、郵政民営化法案が可決されましたが、まだ国内外の色々な問題が山積し、それに関連し景気の動向が心配されるところです。
先日、小雨の中、三ツ峠登山道沿いに咲くアジサイを覗に行きました。雨に濡れて咲く花は情緒があつて心を和ませてくれました。
さて、新メンバーでの第1回目の議会だより、いかがでしたでしょうか。ぜひ、一人でも多く議会の傍聴に来ていただきたい、共に町政を考えていきたいと願っています。

編集メモ